

## 愛別町簡易水道水事業経営戦略

団体名	:	愛別町
事業名	:	愛別町簡易水道事業
策定日	:	平成 29 年 3 月
計画期間	:	平成 29 年度～平成 38 年

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ①給水

供用開始年月日	昭和 49 年 4 月 1 日 (創設) 平成 20 年 4 月 1 日 (第 3 次拡張)	計 画 給 水 人 口	3,780 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(財務)	現 在 給 水 人 口	2,565 人
		有 収 水 量 密 度	9,825 m <sup>3</sup> /年/k m <sup>2</sup>

##### ②施設

水 源	石狩川(伏流水)		
施 設 数	浄水場 設置数	1 箇所	管 路 延 長
	配水池 設置数	1 2 池	
施 設 能 力	2,440 m <sup>3</sup> /日		施 設 利 用 率
			44.7%

※施設利用率：1日平均配水量(給水量)÷施設能力=399,133÷366日÷2,440 m<sup>3</sup>/日(H27年)

### ③料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<b>【料金体系の概要】</b>					
	(1)	一般用とは、一般家庭における炊事用及び洗濯、風呂、散水、水洗便所等の雑用に使用するものをいう。				
	(2)	営業用とは、料理、飲食店、娯楽場、クリーニング店、医院、写真業、旅館、下宿、貸間業、食品販売製造業、魚店、その他各種営業及び職業に使用するものをいう。ただし、使用者の申請とし、かつ町長の認めたものとする。				
	(3)	団体用とは、社寺、集会所、銀行、会社、組合等に使用するものをいう。				
	(4)	浴場用とは、一般公衆浴場に使用するものをいう。				
	(5)	官公庁とは、官公署、学校等に使用するものをいう。				
	(6)	臨時用とは、工事その他臨時に使用するものをいう。				
				<b>【料金の考え方】</b>		
				従量料金制を使用している。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	区 分	種 別	基 本 料 金 (1ヶ月につき)		超 過 料 金 (1m <sup>3</sup> 増す毎に)	
			基 本 水 量	基 本 料 金		
		計 量 給 水	一 般 用	8 m <sup>3</sup> まで	2,246 円	237 円
			営 業 用	20 m <sup>3</sup> まで	5,076 円	237 円
			団 体 用	20 m <sup>3</sup> まで	5,076 円	237 円
			浴 場 用	100 m <sup>3</sup> まで	10,800 円	237 円
			官 公 庁	10 m <sup>3</sup> まで	4,017 円	237 円
臨 時 用				648 円		
		平成 19 年 3 月 31 日				

### ④組織

・職員数：1（上下水兼任） 有資格者 無し
-----------------------

#### (2) これまでの主な経営健全化の取り組み

・現在までに支出を抑えるため、浄水場の維持管理に係る業務で、「浄水場等管理」、「浄水場等施設設備点検業務」を民間委託することにより、経営の合理化を図っている。
---

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※別添のとおり。
----------

# 経営比較分析表

北海道 釧路市	業種名	事業名	類似団体区分	人口(A)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(A/km <sup>2</sup> )
	法適用	水道事業	C3	3,106	250.13	12.42
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり委託料金(円)	現在給水人口(A)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(A/km <sup>2</sup> )
	62.77	84.66	5,090	2,616	25.03	104.51

**グラフ凡例**  
■ 当該団体値 (当該値)  
— 類似団体平均値 (平均値)  
 □ 平成26年度全国平均

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 ①経費収支比率が10%を下回っていることはなく、健全な経営を行っていると考えます。一方、浄水場など当初の施設整備及び設備投資による正味償還益が多額であったこともあり、⑤料金回収率の増進のため、給水収益により給水に際する費用を賄っている状況にあり、⑥給水原価につきましても、類似団体と比較すると高くなっているのが現状です。また、管路の更新がされていない地区における漏水や、北海道の寒い地域である特性から種々送水停止の凍結防止のため雪から水を出し続けていることが要因として、⑧有取率に比べて類似団体と比較すると低い水準となっていると考えます。

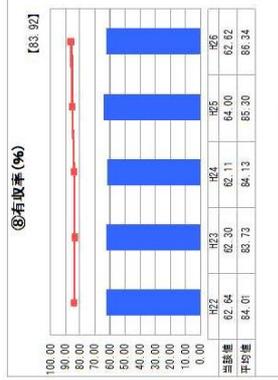
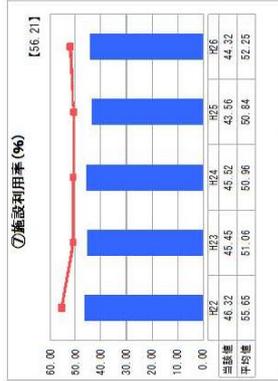
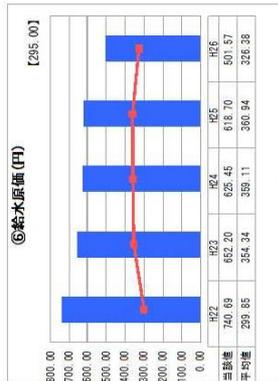
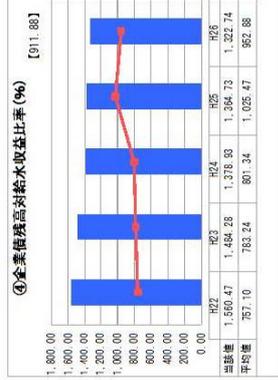
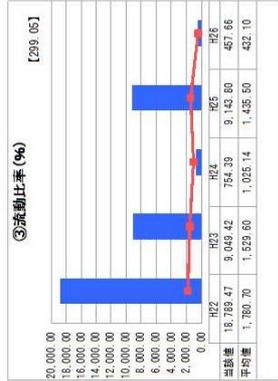
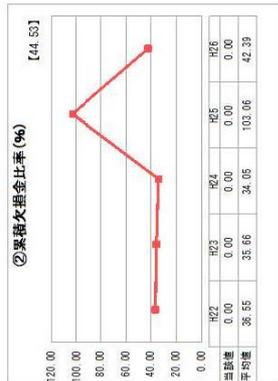
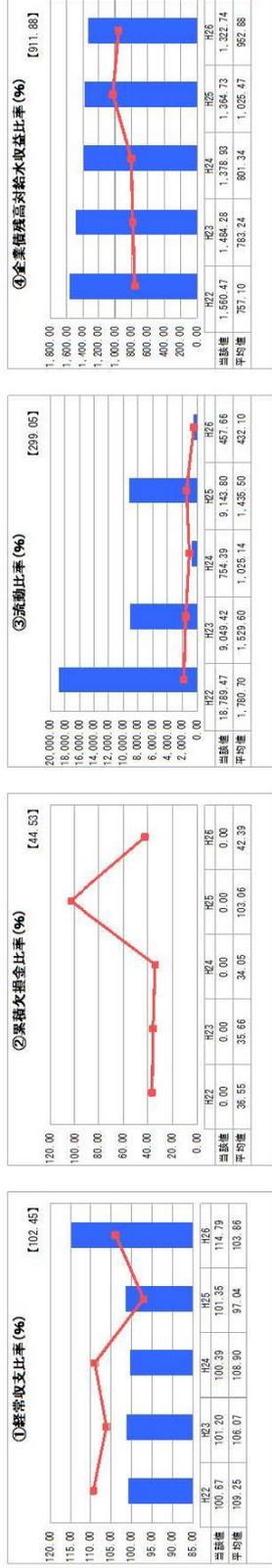
## 2. 老朽化の状況について

当市では、法定耐用年数を迎える管路が出てきていることもあり、順に配水管の布設替え工事を行っている中でありますので、今後20年度経年率は減少する予定です。

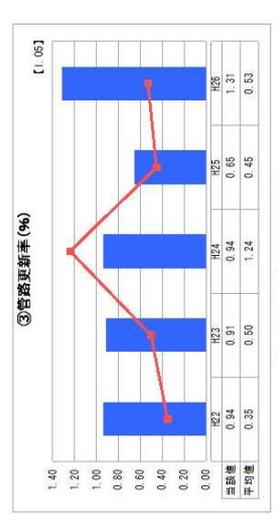
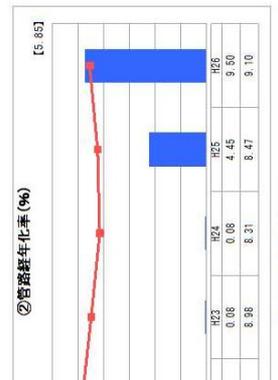
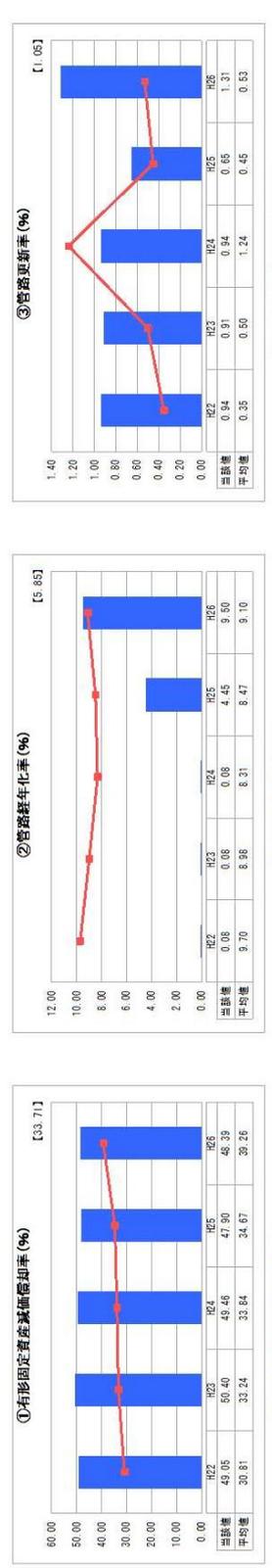
## 全体総括

有取率が低水準で推移している問題への対策として、上記したとおり管路の更新事業を行っているため、今後は漏水量が減少すると見込んでおり、有取率が類似団体と同程度まで回復し、経営全体として向上していくと見込んでいます。

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況

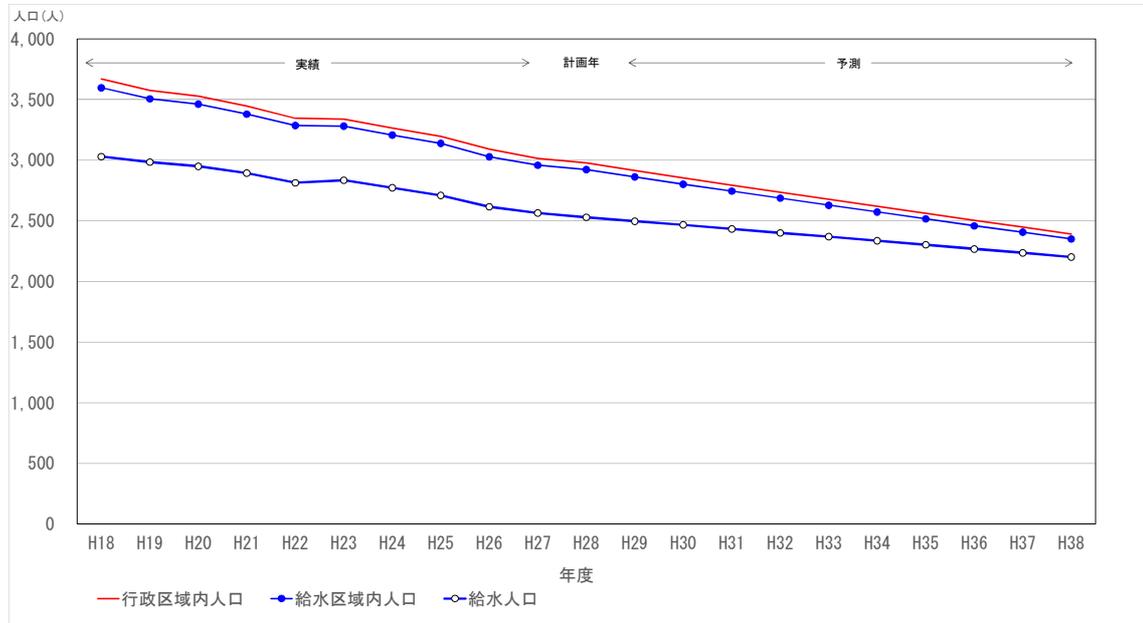


※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出されていますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 将来の事業環境

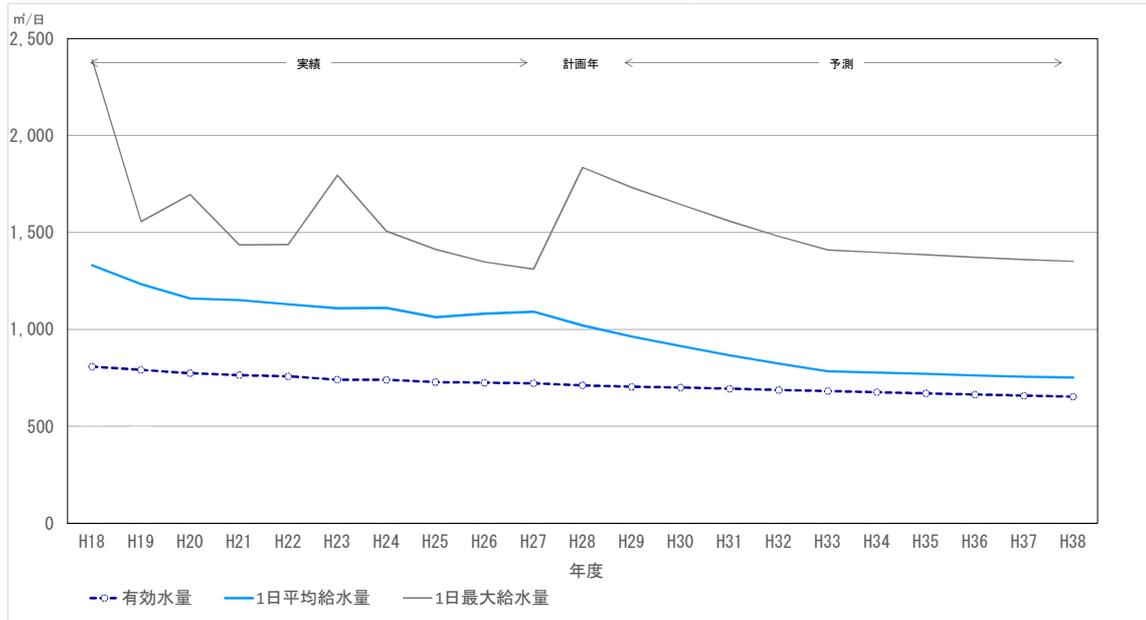
### (1) 給水人口の予測

- ・給水人口は、H27年より10ヶ年で14%減少する。
- ・現在、普及率がやや低いため、将来は10%の向上を見込む。



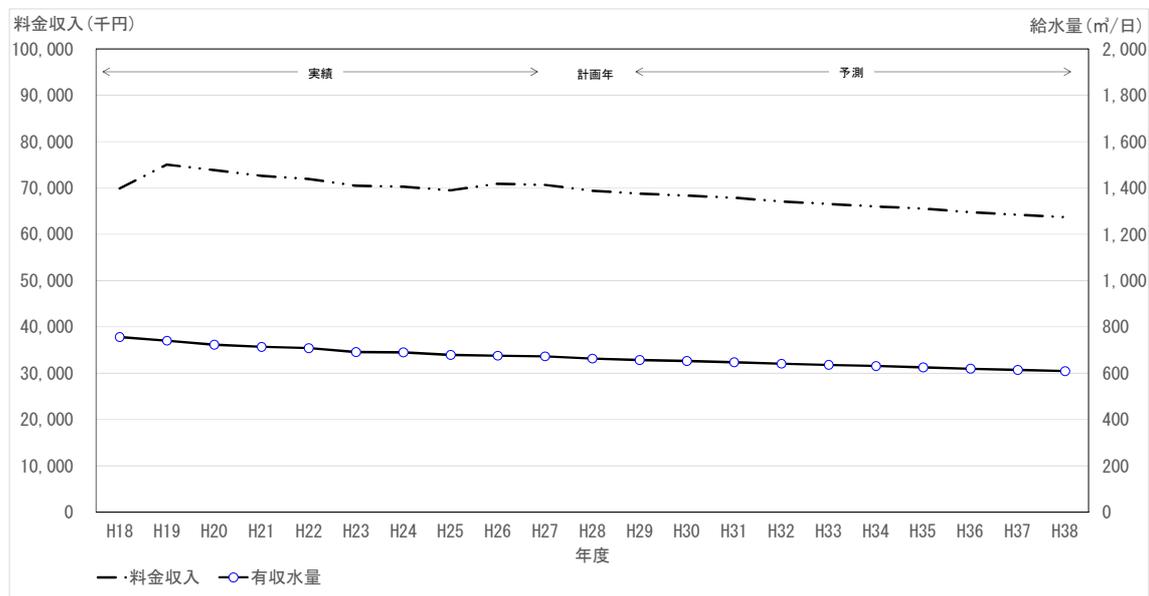
### (2) 水需要の予測

- ・有収水量は、給水人口の減少により、H27年より10ヶ年で10%減少する。
- ・1日平均給水量（配水量）は、現在行っている老朽管更新事業により漏水量が将来大幅に減ることにより減少する。
- ・1日最大給水量は、現在施設能力の70%程度が予測される。



### (3) 料金収入の見通し

- ・料金収入は、有収水量の減少により、将来 10%減少する。



### (4) 施設の見通し

- ・現在、漏水の原因となっている布設後 40 年以上老朽化した配水管は、約 7 k mあり、H32 年までに全て更新される。

### (5) 組織の見通し

- ・職員数、組織体制に変更なし。

## 3. 経営の基本方針

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で良質な水道水を安定的に供給するための維持管理に重点をおきながら、危機管理への対応に取り組み、効率的な水道施設への更新事業を進める。</li> </ul>
-----	---

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ①収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化した配水管の更新を行い徹底して漏水を減らすこと（有効率 66.2% →87%）に主眼を置き、H23 年から行っている事業を今後 H32 年まで継続する。</li><li>・H33 年以降は、比較的老朽化している、豊里・中央地区の配水管に着手する。</li><li>・これらの事業に対し、H28 年～38 年まで、総額約 9 億円を投資する。</li><li>・更新管路は、耐用年数の長い配水ポリエチレン管を使用し（性能の合理化）、減価償却費の削減を見込む。</li></ul>
-----	--

##### ②収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"><li>・財源は、国庫補助金と企業債を基本とし、企業債は、国庫補助対象事業費と国庫補助金の差額までを借入限度とする。</li></ul>
-----	--

##### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"><li>・経営の合理化により、人件費・事務費等は、十分削減されており、定期的なメンテナンスにより、施設を維持し、現状のまま将来を見込む。</li></ul>
-----	--

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		65,525	64,318	63,730	63,339	62,922	62,163	61,672	61,182	60,760	60,006	59,516	59,026	
	(1) 料 金 収 入		65,425	64,258	63,670	63,279	62,862	62,103	61,612	61,122	60,700	59,946	59,456	58,966	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		100	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
	2. 営 業 外 収 益		104,776	99,864	100,162	102,794	105,712	106,927	105,954	104,688	103,391	102,937	102,987	103,794	
	(1) 補 助 金		80,373	76,124	76,422	79,054	81,972	83,187	82,214	80,948	79,651	79,197	79,247	80,054	
	他 会 計 補 助 金		80,373	76,124	76,422	79,054	81,972	83,187	82,214	80,948	79,651	79,197	79,247	80,054	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		21,708	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	
	(3) そ の 他		2,695	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240
収 入 計 (C)		170,301	164,182	163,892	166,133	168,634	169,090	167,626	165,870	164,151	162,943	162,503	162,820		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		118,091	117,691	118,983	122,927	127,154	129,671	130,406	131,489	132,585	133,654	134,736	135,832	
	(1) 職 員 給 与 費		5,096	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	
	基 本 給 与 費		2,846	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
	退 職 給 付 費														
	そ の 他		2,250	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(2) 経 費		30,765	28,491	28,104	27,788	27,493	27,201	26,949	26,904	26,872	26,813	26,767	26,735	
	動 力 費		6,649	6,406	6,019	5,703	5,408	5,116	4,864	4,819	4,787	4,728	4,682	4,650	
	修 繕 費		2,982	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	
	材 料 費														
	そ の 他		21,134	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400	
(3) 減 価 償 却 費		82,230	84,000	85,679	89,939	94,461	97,270	98,257	99,385	100,513	101,641	102,769	103,897		
2. 営 業 外 費 用		28,533	25,991	24,409	22,706	20,980	18,919	16,720	13,881	11,066	8,789	7,267	6,488		
(1) 支 払 利 息		26,487	23,991	22,409	20,706	18,980	16,919	14,720	11,881	9,066	6,789	5,267	4,488		
(2) そ の 他		2,046	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
支 出 計 (D)		146,624	143,682	143,392	145,633	148,134	148,590	147,126	145,370	143,651	142,443	142,003	142,320		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		23,677	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500		
特 別 利 益 (F)		500													
特 別 損 失 (G)		598													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 98													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		23,579	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)		364,412	323,777	310,351	269,559	239,399	213,136	178,674	142,482	112,521	100,218	102,992	126,285		
う ち 未 収 金		26,530	27,696												
流 動 負 債 (K)		104,348	88,136	94,862	101,436	106,309	109,029	111,887	106,784	90,254	76,305	56,914	49,956		
う ち 建 設 改 良 費 分		78,465	85,113	89,570	96,124	101,309	104,029	106,887	101,784	85,254	71,305	51,914	44,956		
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		25,612	2,752	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		65,525	64,318	63,730	63,339	62,922	62,163	61,672	61,182	60,760	60,006	59,516	59,026		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

## 投資・財政計画

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見 込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	45,800	31,400	69,800	72,200	47,600	29,400	32,600	32,600	32,600	32,600	32,600	32,600
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	1,137	551										
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	22,936	15,738	34,980	36,118	23,801	14,733	16,007	16,007	16,007	16,007	16,007	16,007
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	69,873	47,689	104,780	108,318	71,401	44,133	48,607	48,607	48,607	48,607	48,607	48,607
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	69,873	47,689	104,780	108,318	71,401	44,133	48,607	48,607	48,607	48,607	48,607	48,607
	資本的支出	1. 建設改良費	109,642	76,593	147,868	150,879	101,298	67,757	78,697	78,697	78,697	78,697	78,697
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		77,143	78,465	85,113	89,570	96,124	101,309	104,029	106,887	101,784	85,254	71,305	51,914
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		832	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
計 (D)	187,617	156,158	234,081	241,549	198,522	170,166	183,826	186,684	181,581	165,051	151,102	131,711	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		117,744	108,469	129,301	133,231	127,121	126,033	135,219	138,077	132,974	116,444	102,495	83,104
補填財源	1. 損益勘定留保資金	96,926	84,890	108,801	112,731	106,621	105,533	114,719	117,577	112,474	95,944	81,995	62,604
	2. 利益剰余金処分額	20,818	23,579	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	117,744	108,469	129,301	133,231	127,121	126,033	135,219	138,077	132,974	116,444	102,495	83,104	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		838,930	791,865	776,552	720,982	658,058	597,994	498,005	398,915	308,099	235,933	180,418	146,667

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見 込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
収益的収支分		80,373	76,114	76,422	79,054	81,972	83,187	82,214	80,948	79,651	79,197	79,247	80,054
うち基準内繰入金		31,266	30,889										
うち基準外繰入金		49,107	45,225										
資本的収支分		1,137	551										
うち基準内繰入金		1,137	551										
うち基準外繰入金													
合 計		81,510	76,665	76,422	79,054	81,972	83,187	82,214	80,948	79,651	79,197	79,247	80,054

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

①投資について検討状況等

・配水管については、今回、性能の合理化により対応したが、配水池等の施設については、予防保全の考え方を導入し、長寿命化に取り組む予定である。

②財源について検討状況等

・特に検討の予定なし。

③投資以外の経費についての検討状況等

・特に検討の予定無し。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

・現在継続中の国庫補助事業が完了する時点の H32 年度(4 年後)には、事業の効果の検証が必要と考えられ、この時点で経営戦略の見直しを行う予定である。